無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年十二月二十八日

一、墳墓等所在地　栃木県宇都宮市清住一丁目三番三七号

一、墳墓等の基数及び名称　一〇七基　桂林寺境内墓地

一、死亡者の本籍　すべて不詳

一、死亡者の氏名及び墳墓の名称　菊地真三、菊地徳三、菊地ヨシ、菊地モト、菊地源太、鶴見家の墓・鶴見銀三郎、鶴見栄、鶴見勝、鈴木利平、鈴木セン、鈴木勝平、鈴木シン、鈴木宇之吉、吉田家の墓・吉田薫、吉田房子、吉田敏夫、吉田正憲、吉田昌子、小山田常子、小山田幸子、小山田セン、小山田正吉、丸山吉彦、丸山コマ、丸山タケ、小中村似志、中村正一、飯田喜七、飯田佐兵衛父母、飯田佐兵衛、飯田佐兵衛妻　飯田四郎右衛門　飯田四郎右衛門妻　飯田四郎右衛門娘　飯田太門太　飯田太門太娘、矢嶋捨吉、松永カネ、松永源吉、堀米ノ、濱野太郎左衛門、濱野常吉妻トク、谷口清治、谷口イシ、谷口たけ乃、本間徳蔵、佐藤豊吉、佐藤名不詳、小林伊三郎、小林庄太郎、景山キン、矢島扇三、室町温興、室町温興長女縫子、室町温興三女尊子、廣瀬益之助、廣瀬タマ、廣瀬益男、岡エツ、岡親富、相賀忠五郎、松本烈士、安藤家の墓・氏名不詳、金澤チエ、金澤ヒロ、渡辺又吉、氏不詳・庄八、キチ、庄之助、幸平、柴田平八、長尾家の墓・氏名不詳、淺野亀吉、淺野ハマ、淺野善造、淺野正次郎、淺野謙吉、水品、内田鐵次郎、西村重太郎、立花安次郎、村田右三郎、村田粂吉、村田ミノ　鈴木ヨネ、山賀コウ、山賀金太、山賀マツ、山賀仙吉、山賀茂、氏不詳・清蔵、マサ、長尾輝重、小笠原鬼吉郎、矢嶋中、矢嶋レン、矢嶋禎一、矢嶋キミ、矢嶋菅太、矢嶋末雄、矢嶋松樹、矢嶋ヨシ、矢嶋フミ、小笠原家の墓・氏名不詳、内田中次、栗原修一郎、久保木平太郎、久保木トハ、渡邊菊次郎、渡邊とく、長瀬甚平亘信、森田秀松の妻タニ子、森田秀松長女、井澤徳兵衛、井澤文七、井澤徳兵衛妻シゲ、仁科常吉、亀山常吉、亀山きく、齊藤家の墓・氏名不詳、齊藤シナ、齊藤利夫、木村亀太郎、木村惠伊子、高木家の墓・氏名不詳、梶豊次郎、金澤兼五郎、金澤金三郎、金澤マサ、金澤常吉、金澤安吉、金澤キミ、飯野名不詳、松木家の墓・氏名不詳、斉藤金一郎、佐野屋庄五郎、吉田録郎妻、吉田範成、家中家の墓・氏名不詳、堀静子、堀房子、堀正雄、堀兼三郎、吉田清之助、白井家の墓・氏名不詳、秋山ヨシ、秋山善作、秋山ハツ、秋山晃一、秋山善子、秋山美恵子、名古谷岩吉、飯塚榮助、福田マサ、大場庄八、森野家の墓・氏名不詳、長埜喜作、長埜タマキ、海老沼半十郎　海老沼妻ミチ、駒場マキ、駒場サワ、駒場タケ、駒場七郎、氏不詳・虎三郎　皖庸、信彦、孝、靜枝、丸山トミ、鈴木善吉、鈴木マツ、坂本長次郎　坂本チカ、高松平吉、高松トワ、高松兼吉、高松トラ、佐藤四郎、青木家乃墓・氏名不詳、新井家歴代之墓・氏名不詳　蜷川京治、蜷川龍子、蜷川初三、蜷川初三之妻奈保　蜷川初三之妻勝、蜷川ハツ、稲見ラク、稲見マツヱ、稲見信男、死亡者の氏名及び墳墓の名称不詳の墓二十七基

一、改葬を行おうとする者　栃木県宇都宮市清住一丁目三番三七号　桂林寺　代表役員　木村栴芳

無縁墳墓等改葬公告

宗教法人永寿寺墓地をいの程整備するために無縁墳墓等について改葬することになりました。墓石についてはすべてが解読不可能であり、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年十二月二十八日

一、墳墓等所在地　佐賀県嬉野市嬉野町大字吉田丙三四八六番地

一、墳墓等の名称　永寿寺境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　永寿寺墓地管理者　住職　文珠　靖彦

無縁墳墓等改葬公告

宗教法人龍顔寺墓地をいの程整備するために無縁墳墓等について改葬することになりました。墓石については解読不可能な墓も多数あり、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年十二月二十八日

一、墳墓等所在地　佐賀県佐賀市久保田町大字久富二八三八番地

一、墳墓等の名称　龍顔寺境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　佐賀県佐賀郡八戸町四〇番地　大坪八九郎家先祖各位　以下の墓石全て不詳

一、改葬を行おうとする者　龍顔寺墓地整備責任者　鶴丸　利平

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成28年12月28日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社エイ・ケイ・インターナショナル　②東京都知事(4)77193　③代表取締役　清水克泰　④東京都港区西新橋一丁目７番13号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区西新橋一丁目７番13号　株式会社エイ・ケイ・インターナショナル　代表取締役　清水克泰

①合同会社箱根山松苑　②東京都知事(1)96502　③代表社員　株式会社アジアゲートホールディングス　職務執行者　黒澤洋史　④東京都港区赤坂五丁目３番１号　合同会社箱根山松苑　代表社員　株式会社アジアゲートホールディングス　職務執行者　黒澤洋史

①つるやスポーツ地所株式会社　②東京都知事(4)74801　③代表取締役　西村文延　④東京都新宿区高田馬場一丁目31番８号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都新宿区高田馬場一丁目31番８号　つるやスポーツ地所株式会社　代表取締役　西村文延

①フリーダム土地建物有限会社　②東京都知事(2)86944　③取締役　原田明徳　④東京都西東京市住吉町一丁目13番５号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都西東京市住吉町一丁目13番５号　フリーダム土地建物有限会社　取締役　原田明徳

①市川住宅　②愛知県知事(3)20297　③市川吉廣　④愛知県一宮市あずら２丁目25番14号　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県一宮市あずら２丁目25番14号　市川住宅　③市川吉廣

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により、左記の者はそれぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとしておりますので公告します。

当該営業保証金について家畜商法第十条の四第一項の権利を有する方は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を静岡県知事に提出して下さい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻されます。

平成二十八年十二月二十八日

一、住所　氏名　静岡県掛川市満水二〇〇〇番地　株式会社ヤマハリゾート　代表取締役社長　安藤　貞敏

営業保証金額　金三万円